

事務事業名	加茂こども園保育業務委託事業	所属部	こども政策局	所属課	こども政策課				
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉	所属G	教育・保育グループ	課長名 後藤 和子				
	施策名	〈25〉子育て支援の充実	担当者名	中西 章博	電話番号 0854-40-1044 (内線) 2251				
	目的	対 象 A)子どもの保護者と産み育てたい夫婦 B)乳幼児・児童・生徒(0~18歳) 意 図 A)安心して子育てができる。 B)心身ともに健やかに育つ。	予算科目	会計	款	大事業	大事業名	認定こども園管理事業	
	基本事業	〈072〉子育てと仕事の両立支援		0	1	5	0	4	中事業
目的	対 象 保護者 意 図 子育てと仕事を両立できる。	1	0	1	5	2	0	業名	

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
入園児童及びその保護者	入園児童を心身ともに健やかに育成するとともに、保護者の働き方の多様化に柔軟に対応し、子育てしやすい環境をつくる。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 □ 単年度のみ ■ 単年度繰返 ( R3 年度 ~ ) □ 期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )	令和3年度から加茂こども園(定員1号児25名、2・3号児170名)の保育業務委託を行う。 現在1回目の業務委託期間中(令和3年度~令和5年度)で令和6年度からの業務委託についての検討委員会を開催し委託事業者を決定 委託先事業者:社会福祉法人たんぼぼ 入所申し込みがあった場合、受入れの可否を照会。可能な場合は、入所選考会を経て入所承諾をし、保育料を徴収する。国の定める保育単価に準じ、保育費用を支弁する。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R5年度実績(R5年度に行った主な活動) ・令和6年度からの契約更新事務(令和8年度まで) ・令和5年度保育業務委託契約の締結、受託者との各種協議、加茂こども園運営協議会の開催(2回/年、保護者代表・委託事業者・市)、保育業務運営管理全般に関する指導・助言など ・毎月の保育費用(委託)支払	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) ・保育サービスの充実と行財政改革推進の観点から保育業務の民間委託が必要であるとの結論に至り、「公立保育所保育業務委託」を実施している。 ・新たなサービスとして休日保育を実施した。 ・令和5年度に定員変更を行った(1号児15名、2・3号児170名)。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
ア 保育内容満足度	%	90.0	-	92.0	93.3
イ ※↑運営協議会実施アンケート(委託期間中1年目と3年目)	-				
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R5年度決算)	② コストの推移	単位	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(計画)
保育業務委託料:183,712千円 ※加茂こども園運営事業(維持管理費分)除く 【財源内訳】 国1,456千円(一時保育、研修補助) 県3,749千円(一時保育、しますく、1・2子軽減、3子軽減) その他6,748千円(保育料、広域受託他)	財源内訳	千円	297	1,050	1,456	1,447
	国庫支出金	千円	2,995	3,651	3,749	3,314
	県支出金	千円	6,791	8,691	6,748	6,670
	地方債	千円	160,752	163,588	171,759	169,506
	その他	千円	170,835	176,980	183,712	180,937
	一般財源	千円				
	事業費計	千円				

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	共働き世帯の増加、働き方の多様化などにより、事業の継続的な実施が求められている。また、延長保育、一時保育など、保育ニーズに対応するため、施設と連携を取りながら、保護者の仕事と子育ての両立支援を行っている。
② 事業実施するうえでの課題	待機児童は減少傾向にあるものの、引き続き適切な供給を行う必要がある。 引き続き保育の質の向上等に努めるため、受託団体と連携を図っていく必要がある。 国において保育士配置基準等の見直しが検討されているので、国の動向により、対策が必要となってくる。
③ 課題解決に向けた改革改善等	保護者ニーズの動向や加茂こども園運営協議会等による意見を尊重しながら教育・保育ニーズへの対応を図る。 今後児童数の減少により、引き続き保育必要量の確保ができれば定員の見直し等を検討する。 ◎業務委託方式による事業者、保護者、市で構成する運営協議会を通じ、入園児童保護者が積極的にこども園運営に携わることにつながっており、三者でこどもの育ちを支えていく。